

輪島市震災復興観光振興推進事業補助金 公募要領

◆趣旨

震災からの復旧、復興に向け、民間事業者等が主体となる地域の魅力づくりや国内外からの誘客につながる取組を総合的に支援し、収益の確保や今後の観光誘客に向けた魅力ある観光地づくりを推進するため、新たに補助制度を創設しました。

◆補助対象者

市内に事業拠点を有し、観光振興に資する法人、団体(任意団体を含む。)及び個人事業主ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者になりません。

- ①市税を滞納している者
- ②補助対象経費と重複して、他の規定による補助金等を受ける者
- ③反社会的な活動を行う者その他の社会通念に照らし補助することが不相当である者

◆補助対象経費 趣旨に基づく下表に掲げる経費

事業の内容	補助対象経費の内容
観光振興事業	着地型旅行商品の造成、市内へのモニターツアーの催行、市内全体への波及を目的とするPR動画等及びパンフレット等の制作、ガイドの養成、郷土芸能の披露、その他観光振興に寄与すると認められるもの
観光物産振興事業	特産品等の商品開発、出向宣伝及び観光物産展等への出展(出店を含む)
上記事業特記事項	1 旅行商品の造成及びモニターツアーの催行には、旅行業務取扱管理者の選任及び旅行業法に基づく旅行業登録が必要です。 2 PR動画等、パンフレット等の制作及び特産品等の商品開発をする場合は、その成果物を出向宣伝又は観光物産展等で宣伝、出品することが条件です。 3 次の経費は、県外及び金沢市以南の県内での事業実施が条件です。 (1) ガイドの養成に係る先進地研修 (2) 郷土芸能の披露 (3) 出向宣伝及び観光物産展等への出展(出店を含む)

※金沢市以南の県内とは、金沢市、野々市市、白山市、川北町、能美市、小松市、加賀市の区域を指します。

◆補助対象にならない経費

- ①消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額
- ②補助事業終了後も使用可能な設備及び備品類、施設整備等のハード整備費
- ③事業実施に伴う飲食代
- ④プレミアム旅行券や商品券の造成
- ⑤その他 人件費、交際費、慶弔費

- ◆補助率：1／2 (1,000円未満切り捨て) ◆補助金の上限額：1事業者あたり300万円
 ※県外、金沢市以南の県内(金沢市、野々市市、白山市、川北町、能美市、小松市、加賀市)の区域で活動を行い主催者等から謝礼金等が支払われる場合は、補助対象経費に補助率を乗ずる前にあらかじめ補助対象経費から謝礼金等の額を控除します。

◆申請受付期間等

項目	開始	終了
申請受付期間	令和7年7月9日(水)	令和7年12月19日(金)
事業実施期間	令和7年4月1日(火)	令和8年3月31日(火) までに支払行為が完了するもの
実績報告書・請求書 提出期限	事業が完了した日から15日以内 または 令和8年3月31日(火)のいずれか早い日	

※令和7年4月1日(火)より前に着手した事業や前払いした経費は補助対象外です。

※補助金は、予算の範囲内で交付するため、申請受付期間中であっても、受付を終了する場合があります。また、申請後に補助金交付決定通知書を受けたとしても、希望された金額の全てに応じられない場合があります。

◆申請に必要なもの

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②市内の事業拠点が確認できる外観及び内観写真等(震災前のものでも可)
- ③直近の確定申告書の写し(初めて事業をする場合は開業届の写し)
 ※郷土芸能団体の場合は活動状況が確認できる書類等で代用可
- ④役員等の構成が確認できる書類(法人及び団体の場合に限る)
- ⑤本社等が市外にある場合は所在地に属する市区町村の納税証明書
- ⑥事業計画についての資料
- ⑦各経費の算出根拠が確認できる見積書や請求書、ウェブサイト等の写し
 (終了している場合は支払根拠が確認できるレシートや領収書、振込明細等の写し)
- ⑧補助金支払予定の口座情報が確認できる通帳の写し等
- ⑨その他市が指定した書類

◆申請にあたっての注意事項

- 1 同一内容で、他の制度(補助金、委託費等)と重複して申請することはできません。
 (例 市：地域資源活用促進事業補助金 国：中小企業者持続化補助金、県：小規模事業者持続化補助金 ほか)
- 2 申請後、市から必要に応じ事業拠点等への現地調査等を実施する場合がありますので、その際には拒否せず全面的にご協力いただきます。
- 3 申請後、上記の「1」や「2」に違反したときは、補助金の交付ができなくなります。
 また、補助金交付後に発覚したときは、補助金の返還請求に応じていただきます。
- 4 申請は1事業者1年度1回限りとなります。1事業者が複数の店を営んでいる場合でも1事業者扱いとなります。店ごとの申請はできません。

◆申請方法・問い合わせ先

- 1 申請書類一式は、下記へ持参または郵送してください。
〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地 輪島市役所 観光課
- 2 問い合わせ先 輪島市役所 観光課↓
電話 0768-23-1146 FAX 0768-23-1856 e-mail kankou@city.wajima.lg.jp
※FAX や e-mail での申請はできません。

◆申請結果の通知

申請後30日以内に審査し、補助金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)を送付します。

◆補助金交付決定通知書が届いたら

事業を進めてください。事業内容や申請額に変更が生じた場合は、観光課までお問い合わせください。内容を聴き取り、場合によっては「補助事業変更承認申請書(様式第3号)」をご提出していただくことがあります。

◆事業が完了したら

事業が完了した日から15日以内(土・日・祝祭日含む)に次のものを提出してください。

- ①補助金実績報告書(様式第4号)
 - ②事業の実施(完了)状況が確認できる写真等
 - ③事業成果が確認できる証拠書類や成果品等
 - ④県外、金沢市以南の県内で活動した場合は、実施日、目的及び実施場所を記載した書類
 - ⑤各経費の支払日、内容、金額がわかるレシートや領収書、振込明細等の写し
 - ④補助金交付請求書(様式第6号)
 - ⑤その他補助金交付決定通知で条件を付された場合はその指定されたもの
- ※既に事業が完了している場合は、補助金交付申請書と併せて提出してください。

◆補助金交付額確定の通知・補助金交付

実績報告書類一式を審査後、補助金交付額確定通知書(様式第5号)を送付し、補助金を交付します。

令和 7年 7月 18日

輪島市震災復興観光振興推進事業補助金交付申請書

提出日を記入する

(宛先)

輪島市長 坂口 茂 様

法人・団体・屋号を記入

郵便番号：〒928-0077

所在地・住所：輪島市鳳至町上町124-1

市内の事業拠点を記入

法人等の名称：有限会社 輪島

代表者役職氏名：代表取締役 舩倉 七ツ輝

事業拠点の名称：わじま物産館

事業拠点所在地：輪島市河井町1-38

担当者氏名：佐野 定広

電話番号：080-□□□□-0000

代表者印

輪島市震災復興観光振興推進事業補助金の交付を受けたいので、輪島市震災復興観光振興推進事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記誓約事項に同意の上、必要書類を添えて申請します。

誓約事項

- 1 同一の内容で、他の規定による補助金等との併用はできないことを理解しており、重複して補助金交付申請は行っておりません。
- 2 本申請書の記載事項に偽りありません。
- 3 本申請後、市から必要に応じ事業拠点等への現地調査等を実施する旨の連絡を受けたときは、全面的に協力し拒否しません。
- 4 上記事項の誓約を破った場合は、補助金の交付を受けないことを承諾します。また、補助金の交付を受けた後であれば、補助金の返還請求に応じ、ただちに補助金を返還します。
- 5 本申請の審査に必要となる次の事項について、輪島市が調査することに同意します。
 - (1) 市税の納付状況についての調査
 - (2) 同一の内容に対する他の補助制度等の利用の有無についての調査
 - (3) 謝礼金等の有無についての調査

◆ 事業計画

業種	<p>当てはまる業種に✓を、その他の場合は業種をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input checked="" type="checkbox"/> 卸売業、小売業</p> <p><input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> その他()</p>
補助を希望する事業内容・目的	<p>(実施する(実施した)事業の具体的な内容と詳細、目的)</p> <p>当館では輪島塗や海産物などを取り扱っており、能登の里山里海と輪島の歴史文化を体験できるような輪島への誘客を促すパンフレットを制作し、大都市圏での観光物産展へ出店する際、そのパンフレットを配布するとともに物産品を販売する。</p>
事業予定(実施)期間	<p>令和 7 年 4 月 26日 ~ 令和 8 年 2 月 28日</p>
事業実施により期待される効果	<p>(事業実施により期待される効果・今後の目標)</p> <p>輪島の物産品の販売による売り上げ、パンフレットを見たお客様が輪島へ観光に来るきっかけとなり、復興応援で来訪してもらいたい。</p>
<p>石川県外及び金沢市以南の石川県内の区域で事業を実施予定の場合は、下記に実施月、目的の名称及び実施場所をご記入ください。</p>	
実施月	実施場所・目的の名称
5月	東京都 上野駅前・ふるさと応援物産展出店
6月	金沢市 金沢城公園・金沢百万石まつり「盆正月」出店
6月	金沢市 産業展示館・旅フェスタ 2025 出店
8月	大阪府 夢洲・大阪・関西万博「石川の日」出店
9月	富山県 富山城址公園・富山まつり出店
2月	福岡県 博多駅前・北陸物産展出店
月	

※記載欄が不足する場合は随時追加するか、別途ご提出ください。

◆ 補助対象経費・補助金交付申請額

1 補助対象経費

(単位：円)

項目	支出先(契約先)	税抜金額
・のぼり旗の制作	○△印刷(株)	30,000
・パンフレットの制作	〃	20,000
・旅費交通費	◇◇旅行代理店	820,000
・商品等配送代	◇□宅配便(株)	150,000
・出店ブース代	北陸物産展実行委員会	90,909
合計 (A)		1,110,909

※補助対象経費には消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は含まれないため、税抜(本体価格)の金額をご記入ください。

※事業を実施する際に主催者等から謝礼金等が支払われる場合は、その額が確認できるようなマイナス表示(△)でご記入ください。

《添付書類》

- (1) 市内の事業拠点を確認できる外観及び内観写真等(震災前のものでも可)
- (2) 直近の確定申告書の写し(初めて事業をする場合は開業届の写し)
※郷土芸能団体の場合は活動状況を確認できる書類等で代用可
- (3) 役員等の構成を確認できる書類(法人及び団体の場合に限る。)
- (4) 本社等が市外にある場合は所在地に属する市区町村の納税証明書
- (5) 事業計画についての資料
- (6) 各経費の算出根拠を確認できる見積書や請求書、ウェブサイト等の写し
(事業が完了している場合は支払根拠を確認できるレシートや領収書、振込明細等の写し)
- (7) 補助金支払予定の口座情報が確認できる通帳の写し等
- (8) その他市長が必要と認める書類

2 補助金交付申請額(予定)

(A) 1,110,909円 × 1/2 = (B) 555,000円

(1,000円未満切捨て)

補助金交付申請額：(B)と300万円のうち、低い金額(C) 555,000円

令和 8年 3月 14日

輪島市震災復興観光振興推進事業実績報告書

提出日を記入する

(宛先)

輪島市長 坂口 茂 様

記入しないこと

郵便番号：〒928-0077

所在地・住所：輪島市鳳至町上町124-1

法人等の名称：有限会社 輪島

代表者役職氏名：代表取締役 舩倉 七ツ輝

代表者印

記入しないこと

令和 年 月 日付け輪島市指令観第 号により補助金交付の決定を受けた補助事業について、次のとおり実施したので、輪島市震災復興観光振興推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、必要書類を添えて報告します。

◆ 補助事業実績報告

市内の事業拠点 名称	わじま物産館
実施した事業の 内容等	(実施した事業の具体的な内容と詳細・効果) 能登の里山里海と輪島の歴史文化を体験できるような輪島への誘客を促すパンフレットを制作し、大都市圏での観光物産展へ出店した際、そのパンフレットを配布するとともに物産品を販売した。
事業実施期間	令和 7年 4月 26日 ~ 令和 8年 2月 28日

◆ 補助対象経費・補助金交付請求額

1 補助対象経費

(単位：円)

項目	支出先(契約先)	税抜金額
・のぼり旗の制作	○△印刷(株)	27,000
・パンフレットの制作	〃	18,000
・旅費交通費	◇◇旅行代理店	795,000
・商品等配送代	◇□宅配便(株)	180,000
・出店ブース代	北陸物産展実行委員会	90,909
合計 (A)		1,110,909

※補助対象経費に消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は含まれないため、税抜(本体価格)の金額をご記入ください。

※事業を実施した際に主催者等から謝礼金等が支払われた場合は、その額が確認できるようマイナス表示(△)でご記入ください。

《添付書類》

- (1) 事業の実施状況が確認できる写真等
- (2) 事業成果が確認できる証拠書類や成果品等
- (3) 石川県外及び金沢市以南の石川県内の区域で事業を実施した場合は実施日、目的及び実施場所を記載した書類
- (4) 各経費の支払日、品名、金額が分かるレシートや領収書、振込明細等の写し
- (5) 謝礼金等が支払われた場合は、その額が確認できる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 補助金交付請求額

(A) 1,110,909円 × 1/2 = (B) 555,000円

(1,000円未満切捨て)

補助金交付請求額：(B)と300万円のうち、低い金額(C) 555,000円

様式第 6 号(第 11 条関係)

令和 年 月 日

輪島市震災復興観光振興推進事業補助金交付請求書

記入しないこと

(宛先)

輪島市長 坂口 茂 様

所在地・住所：輪島市鳳至町上町 1 2 4-1

法人等の名称：有限会社 輪島

代表者役職氏名：代表取締役 舩倉 七ツ輝

代表者印

輪島市震災復興観光振興推進事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり請求します。

記入しないこと

請求金額		金 円
振 込 先	金融機関名	○△銀行
	支店名等	輪島 支店 本店 本所
	口座種別	普通 当座 貯蓄 納税準備
	口座番号	8 7 6 5 4 3 2 1
	口座名義	有限会社 輪島
	口座名義のフリガナ	ユ. ワジマ
市内の事業拠点名称		わじま物産館